

## 医療倫理学分野

医療倫理学分野は現在、東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学専攻公共健康医学講座の一分野であり、2014年（平成26）4月から運営を開始しています。今年で12年目です。2019年4月（平成31）から『医療・公衆衛生倫理指導者養成コース』を設置し、医療倫理・公衆衛生倫理領域の人材養成を開始しています。

医療倫理学分野では、医学や医療、公衆衛生、医学研究に関わる倫理問題を研究・教育し、それらに適切に対応するための活動を行っています。今まで扱ってきた主な研究テーマには、患者医師関係、医療的幫助をうけた自発的自死、終末期医療、自己決定とインフォームド・コンセント、共同意思決定とアドバンス・ケア・プランニング、守秘義務、研究倫理と研究者倫理、倫理コンサルテーション活動を中心にした日常診療での倫理ジレンマ、医療における信頼と人間関係、出生前診断、偽薬臨床使用、脳死臓器移植法改正、COVID-19感染症対策に関わる倫理問題、健康増進に関わる問題、映画作品を対象にした医療人文学等があり、実証研究及び論証を含む、様々な方法を用いて研究を行ってきました。そして個別の問題に共通する文化的な倫理的差異に注目しています。多くの留学生と共に研究を進めています。

東北大学内外での学部教育、大学院教育、医療機関における倫理教育にも尽力してきました。今後も臨床倫理全般、研究倫理、公衆衛生倫理、医のプロフェッショナリズムに関する研究、医療人文学に関する研究、倫理コンサルテーションに関する研究、そして時事倫理問題に関する考察を続け、これからの日本の医療倫理学の発展に貢献します。また医療専門職および医学研究者に対する医療倫理教育を続け、倫理的素養を持った医療専門職・研究者を育成していきます。東北大医学部の研究倫理審査、利益相反評価および臨床倫理委員会活動にも貢献を続けます。

現在在籍中の大学院生の研究テーマには上記に加えて、医療紛争に関する国際比較、COVID-19 パンデミックにおいて感染者・濃厚接触者が経験した心理・社会・倫理的な問題、本邦における医療資源配分問題、アジア諸国における死生観、医療観および家族関係に関する研究などがあります。